

会 議 録

会議の名称		令和6年度第2回守谷市保健福祉審議会		
開催日時		令和6年10月16日(水) 開会:14時30分 閉会:16時30分		
開催場所		守谷市役所 全員協議会室		
事務局 (担当課)		健幸福祉部 社会福祉課		
出席者	委員	奥田委員、樋口委員、小田委員、小川委員、玉置委員、寺田委員、鎌田委員、 田中委員、新田委員、松山委員、竹内委員、塩澤委員、橋爪委員、奈幡委員、 石塚委員、石井委員、吉田委員、横山委員、川田委員 計19名		
	事務局	<健幸福祉部> 羽田部長、(介護福祉課)小林次長兼課長、(健幸長寿課)森山次長兼課長、横山課 長補佐、(保健予防課)新島課長、(社会福祉課)松井課長、高橋課長補佐、宮崎主 任 <こども未来部> 石塚部長、(すくすく保育課)前川課長、飯塚課長補佐 計11名		
公開・非公開 の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開		傍聴者数	なし
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 議事 ① 令和6年度第1回守谷市地域福祉推進委員会開催報告について ② 令和6年度第1回健康づくり分科会開催報告について ③ 令和6年度第1回地域包括ケアシステム分科会開催報告について ④ 令和6年度第1回及び第2回守谷市地域自立支援協議会開催報告について ⑤ 令和6年度第1回障がい者福祉分科会開催報告について ⑥ 認知症高齢者等個人賠償責任保険について ⑦ 令和6年度第1回子ども・子育て分科会開催報告について 4 閉会			
令和6年11月15日		守谷市保健福祉審議会 会 長 竹内 公一 議事録署名 樋口 幸恵 議事録署名 小田 佳史		

令和6年度第2回守谷市保健福祉審議会議事録

日 時 令和6年10月16日(水)
14時30分から16時30分
会 場 守谷市役所 全員協議会室

担当課

社会福祉課
健幸長寿課
保健予防課
すくすく保育課

- 高橋課長補佐 令和6年度第2回の守谷市保健福祉審議会を開会いたします。
初めに竹内会長にごあいさつを頂戴します。
- 竹内会長 (あいさつ)
- 高橋課長補佐 この審議会の会議録ですが、本年5月15日開催の保健福祉審議会
で会議録は発言者の氏名を記載し、記載しない場合は、適宜協議することに
決定しています。
議事に入る前に、配布資料の確認をします。事前に配布した資料が7点
です。不足があれば、挙手にてお知らせください。
次に、本日の出席委員は19名です。半数以上の委員が出席しています
ので、本日の会議は成立します。また、傍聴希望者はありません。
それでは、審議会条例に基づき、会長に議長をお願いします。
- 竹内会長 今回の審議会は、報告事項7件が提出されています。
議事録署名人は、名簿順で樋口委員、小田委員をお願いします。
それでは、報告事項No.1「令和6年度第1回守谷市地域福祉推進委員会
開催報告について」、社会福祉課から説明をお願いします。
- 松井課長 第1回の委員会は、令和6年8月21日に開催し、保健福祉審議会から
は、川名委員にご出席いただきました。
主な議題は、第3期守谷市地域福祉計画における計画の基本目標・基
本施策を実現するための事業について、令和5年度の実績評価及び令和
6年度の実績目標を報告し、ご意見やご質問を頂きました。
また、市の重点施策でもある3つの事業について、担当課長から説明を
行いました。
主な意見は会議録に記載のあるとおりですが、守谷市の地域福祉を推
進していく上で、どのような施策事業におきましても、市民の理解と協力、
参画が課題であると認識しています。

竹内会長	シニアボランティアポイント制度について、資料に「目指すべきゴール」や「全体像」という言葉がありますが、具体的な中身はどのようなものですか。
森山次長兼課長	<p>ボランティアポイントという制度は、介護保険制度の中で運営している事業で、高齢者が高齢者福祉施設や、障害者施設などでボランティアをしたことに対してポイントを付与し、そのポイントを1ポイント100円で現金化又は寄付ができるという制度です。</p> <p>そもそもは介護予防を目的に始まった制度で、高齢者が、主に高齢者福祉施設・特別養護老人ホーム等でボランティア活動をするを基本としています。</p> <p>委員からは、ボランティア活動をする方は高齢者だけではなく、様々なボランティアを行う方がいるため、そういう方を巻き込んだ大きなボランティアを推進する仕組みを整えてほしいという意見を頂いています。</p>
竹内会長	<p>そうすると、目指すべきゴール、あるいは全体像としては、現在は高齢者に限られているものを、もっと大きな取組みにして、巻き込み統合していくということでしょうか。</p> <p>このポイントは、ボランティアがどれだけアクティブに活動しているか、どれだけボランティア活動を生み出したかということ、可視化し評価する統計の手法としても便利な仕組みだと思います。</p> <p>数年来この制度について議論してきましたが、縦割りに狭くやるのではなく、広げていくという方向でぜひ進めてください。</p> <p>続いて、「若い世代に地域活動に参加してもらうことに意義があるので様々な場でPRする」とありますが、「様々な場」の候補を教えてください。また、参加というのは、どういうものを考えていますか。</p>
松井課長	<p>この会議の中では、次の世代である高校生・大学生に地域活動に参加してもらい、地域に対する愛着を持ってもらうことで守谷に住み続けてほしいという観点で出た意見でした。</p> <p>「様々な場でのPR」ですが、例えば地元の守谷高校でのPRや、大学生は、市のイベント等でPRして活動に参加してもらいながら、守谷に対する愛着心を育んでいこうという趣旨での意見でした。</p> <p>しかし、いまのところ具体的な計画はありません。</p>
竹内会長	<p>教育の場も忙しい場所なので実現は難しいのかと思いますが、その一方で、若い方は、主に所属している学校とか職場とかとは違う、あるいは家庭とも違うサードプレイスのようなものを、上手く演出することができる、そういったところを通じて参加しやすいのかなと思います。ぜひ、学校などとも協力しながら進めてください。</p> <p>その他に、取組み事業の定期的な進捗報告で、「定性的な評価だけでなく定量的な評価」とありましたが、この定量的な評価に先ほどのボランティア制度のデータを使ってほしいと思います。</p>

吉田委員	シニアボランティアポイント制度について、以前参加した制度についての説明会で、こちらでボランティアしたポイントを自分の故郷で使えるようにしてはどうかという提案がありました。そういうことは検討していますか。
森山次長兼課長	その他の地域への寄付は、まだ検討する段階ではなく、参加していただく方をどうやって増やすかというところに力を入れて取り組んでいる現状です。
吉田委員	まだ準備段階というわけですね。
森山次長兼課長	<p>実際に令和元年度から取組みを始めましたが、令和2年1月に新型コロナの発生・感染拡大があり、しばらく施設に立ち入りができない状況だったため、制度自体がストップしていました。</p> <p>令和5年10月以降にこの制度を再開し、今は再度登録者を募っている状況です。</p>
奥田委員	周りでもシニアボランティア制度に入っている方がいますが、守谷市全体へのPRについてはどのようにしていますか。
森山次長兼課長	<p>周知に関して、実際にパンフレットを置いているのは、市役所と社会福祉協議会の窓口です。そのほかに、再開した段階で市の広報紙に掲載したものと、常時市のホームページで周知しています。</p> <p>周知の機会が少ないということであれば、また検討したいと思います。</p>
竹内会長	<p>これまで、人と人との接触を避けるというのがコロナの対策でしたから、その数年間から盛り返すのが苦労しているという状況だろうと思います。</p> <p>非常に注目される取組みだと思しますので、ぜひ推進してほしいと感じています。</p>
小川委員	<p>資料の一番下に書いてある「地域福祉」ですが、御所ヶ丘五丁目ではお互いの向こう三軒両隣を助けるということで7、8年前から活動をしている会があります。</p> <p>こういう活動は非常にいいことだと思いますし、どんどん推進してほしいと感じます。</p>
横山委員	<p>何度かボランティアポイントを利用してボランティア活動をした経緯はありますが、まだまだ活動できる時間と場所とのマッチングが難しいです。</p> <p>先ほど広報の話がありましたが、やはり市民の方に周知いただくとともに、受け入れ施設の拡大をお願いしたいところです。</p>
森山次長兼課長	拡大に向けて検討させていただきます。

竹内会長	<p>今マッチングという話が出ました。その前に地域福祉のことで、小川委員がコメントされた活動など、どのような具体的な取組みがあるのか分かるようにする工夫も必要だと思いました。その延長上でマッチングやあるいはあの活動を真似してみようということが始まるのかなと思います。</p> <p>続きまして、報告事項No.2「令和6年度第1回健康づくり分科会開催報告について」、保健予防課からお願いします。</p>
新島課長	<p>この会議で、健康づくり分科会の会長の選出について協議し、互選により会長は塩澤委員に決定しています。</p> <p>会議内容ですが、今回の分科会では、第三次健康もりや21計画に係る令和5年度の取組状況について報告し、ご意見等を頂きました。</p> <p>本計画は、健康増進計画、食育推進計画、歯科口腔保健推進計画、自殺対策計画、それと母子保健計画の5つの計画を包含した一体的な計画として策定をしており、会議録では分科会で頂いたご意見等を各分野別にまとめています。</p> <p>第三次健康もりや21計画は、令和4年度から令和13年度までの10年間の計画で、今回は2年目となる令和5年度の取組み状況を報告しました。すぐに成果が現れるものではありませんが、このような形で毎年度取組状況を報告し、ご意見等を頂きながら、着実に計画を遂行していきたいと考えています。</p>
塩澤委員	<p>会議では、例えば検診事業については、受診率のパーセントが出ているので比較をし、例えば自殺対策であったら、色々なところから話を吸い上げて、それをどこにどう結びつけるかという意見を交わしました。</p>
鎌田委員	<p>ゲートキーパーの普及啓発ですが、なかなか市民に「ゲートキーパー」という言葉自体普及はしていないと思います。</p> <p>また、病気を発症しそうな方がいたときに、どんなことを話したらいいのかということも、市民に伝えてほしいです。</p> <p>新しい知見についても、その都度繰り返し市民に伝えることが大切です。それにより、早い段階で、皆さんの認識が生まれると思います。</p>
奥田委員	<p>母子保健推進員の中でも、ゲートキーパーや、対応の仕方について勉強し始めていて、お母さんたちとどのように話していいか、お母さんたちの状況がどうなのか、その場に合った対応をしています。</p>
奈幡委員	<p>ゲートキーパーの普及について、様々な方を対象に講座を行った上で、令和5年度はひきこもり・不登校にある方の家族及び支援者を対象に行っていると記載されています。ひきこもり・不登校の方の家族に対して、どのような普及啓発をしたのでしょうか。</p> <p>その結果、例えば教育委員会だとか、学校との情報共有がどのようになっていますか。</p>

新島課長	<p>ひきこもり・不登校の家族の方には、広報等で募集をして家族会のような場を設けています。</p> <p>庁内では、教育指導課等の関係各課が集まり、協議等を行っています。</p>
奈幡委員	<p>不登校にも様々な要因があつて、特に守谷は、不登校の割合が多い市町村です。しかし一方で、ゲートキーパーの話というのは、究極の話なので、アプローチが難しいと感じます。不登校の方の家族に、こうしたことを普及する、あるいは研修を行う困難さはあるですか。</p>
新島課長	<p>こういった場に出て来ること自体にハードルがありますが、まずは来ていただいて、同じ境遇の方と顔を合わせて話をするところからスタートしています。</p>
竹内会長	<p>主眼になっているのは、引きこもりとか不登校を抱えた家庭が孤立しない、社会から断絶しないということかと思えます。</p> <p>こういった取組みを、使いやすいように敷居を低くするのは非常に難しいと思いますが、困難な事例も地域で検討できればと思います。</p>
橋爪副会長	<p>8050問題とか7040問題で、ひきこもりの方の高齢化とその親世代へのケアということで、訪問看護師などが介在して情報を得るということも過去に新聞報道などがあります。可能であれば、そういう地域の保健師とか、看護師と連携して行動することもあるかと思えます。</p>
新島課長	<p>引きこもりの件については、これまで踏み込んだ対応ができていなかったため、今後の検討課題といたします。</p>
竹内会長	<p>健康づくり分科会からの報告は以上とします。</p> <p>報告事項No.3「令和6年度第1回地域包括ケアシステム分科会開催報告について」、介護福祉課・健康長寿課から説明をお願いします。</p>
森山次長兼課長	<p>令和6年度第1回地域包括ケアシステム分科会の開催は9月27日、出席者は記載のとおりです。</p> <p>内容ですが、まず、分科会会長には田中委員が選出されました。</p> <p>次に、(2)第8期守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(守谷市成年後見制度利用促進基本計画)における令和5年度の評価について</p> <p>(3)第9期守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画・守谷市成年後見制度利用促進基本計画における新たな取り組みについて</p> <p>(4)認知症高齢者等個人賠償責任保険について、それぞれ説明を行い、委員の皆さんからご質問を受けています。またその他として介護助手養成講座の案内を行いました。</p>
田中委員	<p>事業者側としては、介護人材の不足に非常に危機感を持っています。それに関して、第9期計画に介護人材不足に対する具体的な記載がありまし</p>

たが、これまではなかったことだったので前進したという感覚を持っています。

小川委員 分科会では、サロン活動やシニアクラブ活動は認知症予防につながるが、ケアマネージャーや家族が介護保険サービスで運動や訓練をやった方がいいとご本人に勧めることで、シニアクラブの活動に支障をきたしてしまう現状が気がかりであるという意見を出しました。今回、シニアクラブ等の社会活動にも無理のない範囲で参加することによって、認知症予防に繋がるということを周知していくと聞きましてありがたいと思っています。

竹内会長 サロン活動とシニアクラブは、ライバル関係ではないので、時間と体力が続く限り両方頑張るといいと思います。シニアクラブの活動にも期待しています。

玉置委員 成年後見制度の話ですが、身寄りのない方の話を聞くと、今現在の生活が充実しておらず不安で、同じように死後のことを心配している方がいます。
守谷市の後見人制度を見ますと、色々な組織がタイアップしていて、お一人の方も安心して市に相談できると思いました。
ですが、現実として、特に男性は、相談することへのハードルが高いとおっしゃる印象があります。そこが、制度が整っていても上手く機能しない点なのかなと思いました。
また、制度のパンフレットですが、例えば死後の契約とか、もう少し具体的な内容があると皆さん安心できると思います。

竹内会長 一人暮らしの男性がターゲットであるという話がありましたが、これは調査して今後に生かしていければと考えます。

寺田委員 SNSを絡めて広報をしていくという話を分科会で聞きましたが、高齢者は、スマホを持っていても自由に使えるわけではないため、広報紙に特集記事を出して、市民の理解を深めるようお願いしたところです。
併せて、先ほど話があったとおり、成年後見制度は、言葉は知っていても、制度のデメリット・メリットが理解できないという高齢者やその家族もいると思うので、紙ベースも含めた広報活動と、理解が得られるような取り組みをお願いしたいです。

竹内会長 紙ベースでの広報はとても大事だと思います。計画は1年ごとに変わるわけではなく、長い期間、検討されたことに基づいていますから、広報紙等に特集ページを組んでいくのは価値があると思います。

石井委員 分科会では、8期の計画・9期の実績・9期の計画を比較してそれほど大きな中身の違いはなかったのですが、その際に、実績の少ないものについて

て、その理由と今後について質問しました。

それから先ほどから出ている成年後見の関係で、これはやはり被後見人と、それを支える、看護師とか、ケアマネとか色々な関係者と連携しなければうまくいかないもので、そういった連携が十分できるように、当然市や社協も関わる必要があると発言しました。

竹内会長

計画は客観的な数字がベースになっています。数字に表れない心の不安の解消のために市役所ができることには限界があり、その代わりに市民がソフト面で地道な活動をしていく必要があるのかもしれませんが。

続きまして、報告事項No.4「令和6年度第1回及び第2回守谷市地域自立支援協議会開催報告について」、報告事項No.5「令和6年度第1回障がい者福祉分科会開催報告について」、そして報告事項No.7「認知症高齢者等個人賠償責任保険について」、担当課である健幸長寿課からお願いします。

森山次長兼課長

報告事項No.4の令和6年度第1回及び第2回守谷市地域自立支援協議会開催報告について、1ページ目は第1回目の自立支援協議会の会議録です。5月31日に開催し、出席者は記載のとおりです。

2ページ目は、9月27日開催の第2回自立支援協議会の会議録です。

続きまして、報告事項No.5の令和6年度第1回障がい者福祉分科会の開催報告です。

9月19日に開催し、審議内容は、まず分科会長に小田委員が選出されました。

続いて、(2)令和5年度守谷市障がい者福祉計画第3期の実施状況について

(3)令和5年度守谷市障がい福祉計画第6期、守谷市障がい児福祉計画第2期進捗状況報告について

(4)守谷市障がい者福祉計画第4期、守谷市障がい福祉計画第7期、守谷市障がい児福祉計画3期における新たな取組みについて、それぞれ説明を行い、委員の皆さまから質問を受けました。

続きまして、報告事項No.6の認知症高齢者等個人賠償責任保険について説明します。

事業の概要は記載のとおりですが、市が認知症高齢者等を対象とする個人賠償責任保険に加入することによって、本人とその家族が地域で安心して暮らし続けることができる環境を整備することを目的としています。

対象となる方は、既存の制度である守谷市認知症高齢者等SOSネットワーク事業の対象者です。

補償対象は、対象者の行為による法律上の損害賠償です。

補償金額の上限は1件あたり3億円です。

保険料を市が負担するため、利用者の負担はありません。

保険の適用開始は11月からを予定しており、健幸長寿課の窓口で申込みを受け付けます。今年度予算は30万円です。

新田委員

自立支援協議会の内容について、今年度設置された基幹相談支援センターですが、相談対応ということで、私のような相談員や事業所からの相談を受けてくれています。

その他にも災害の個別避難計画では、障がいをお持ちの方が指定避難所に行ってから福祉避難所に行くのはとてもハードルが高いということが議題に上がりました。

事務局でも、避難所での障がい者を対象とした個別教室の用意や医療的ケア児の電源確保等、有事のときには速やかに対応できるようにしてほしいと思います。

また、移動支援については、守谷市独自の支援として期待しています。

竹内会長

障がい者が指定避難所に行ってから福祉避難所に行くのはハードルが高いという意見は、もっともな気がする一方で、福祉避難所も準備があって大変だと思います。発災からの時間経過に合わせて変化していくのだろうと思いますが、この辺りは防災計画で検討されているのですか。

森山次長兼課長

一般避難所から福祉避難所に移るといふ災害時の行動の計画自体は、交通防災課で担当して決定しています。

私どもは障がいを持つ方や自立支援協議会や障がい分科会から、このような意見が出たということを担当課に伝えていますが、有事のときに受入れる体制としては、現状そのようになっているとの説明を担当課から受けています。

竹内会長

災害のときは指揮命令系統がとても大切ですが、その指揮命令と同時にどんなニーズがあるかというのをきめ細かく見ていく係も必要です。そのような役割は福祉関係機関が担うように検討してください。

また、移動支援については少しずつ前進しているようすばらしいと思います。

小田委員

分科会では、今の計画の進捗状況の報告に対して、委員から、色々な意見・質問・要望等が出ました。

計画の性質上、どうしても数的な評価が多くなってしまっているのですが、やはり委員から出たのは、質の担保や具体的な問題課題の話がありました。今すぐ解決できるようなことではありませんが、次の計画策定につながるような具体的な対応策をお願いしました。

福祉事業所が増えていく中で、計画の中では目標とする数字があるのですが、それに対してどうすれば事業所の質を担保できるのかをお話ししました。

新田委員

小田委員からあったように、事業所が増える中でも、質のいい事業所ができることがいいことだと思います。

また、ボランティアポイントや、成年後見は、やはりこれから周知してほしいところだと思います。

横山委員	<p>制度の周知については、事務局から今後も継続して行うという回答を頂いたので、今後に期待したいと思います。</p>
樋口委員	<p>頂いた資料では、守谷市で事業所の数を達成しているということでしたが、事業所の中には問題のある指導を行うことがあって、利用することで子どもに不利益があるような事業所も実際にあるという話もしました。</p> <p>その数だけではなく、実態を見ていただいて、質の担保が大切というのはそのとおりだという話をしました。</p>
竹内委員	<p>質の担保に関連して、例えば市役所としては、監査・検査というようなことはできるものなののでしょうか。</p>
森山次長兼課長	<p>市ではサービスの報酬関係での実地指導は行っていて、不適切な請求の内容は指導をして改善を求めるという対応をとります。同時に県の職員が実地指導で監査に入ることになっており、県の担当として人員基準であったり運営であったり、全体的な内容を見ていきます。不適切な状況を把握したということであれば、その際に確認してまた指導に入ることになってくるかと思います。</p>
竹内会長	<p>監査については、市よりは県の担当になるかもしれません。</p> <p>現状の計画では、数を確保しなければいけないという問題意識でしたが、障がいがある人がずっとここで暮らしていける、安心していられるという、次のレベルの環境をつくる方向に進んでほしいと感じます。</p>
鎌田委員	<p>今の内容について、水戸市では、名称は不確かですが、福祉サービス相談員という方が、実際にサービスを利用している方々を個別に回って、現状を聞くというサービスを行っているという話を聞いたことがあります。</p>
樋口委員	<p>守谷市でも相談員のような方がいて、事案があったときには、まずはその方に相談しています。</p>
森山次長兼課長	<p>水戸市の事例は今後調査・研究させていただきたいと思います。</p> <p>樋口委員からは、おそらく相談支援専門員の話が出たかと思いますが、その方はサービスを利用するときに、計画の作成をお願いする方になるかと思いますが、水戸市の制度とは別かもしれません。まずは、水戸市の事例を検証させていただきたいと思います。</p>
竹内会長	<p>障がい者に関連する事業に携わる方々は、例えば研修会とかが行われて横のつながりがあるものなののでしょうか。</p>
小田委員	<p>守谷市内の事業所で連絡協議会を組織していて2箇月に1回の定例会・研修・情報共有はしていますが、その協議会に加盟していない事業所</p>

もあるという現状です。

協議会としては、相互に質の担保をすることを目的に掲げていますが、課題はあります。スタッフに対するスキルアップにつながるような活動をしたと思っています。

森山次長兼課長

私どもも連絡協議会とは連携して対応していますので、今後も共同して取り組んでいければと考えます。

新田委員

相談支援専門員としては事業所の不適切なことは、市に報告する義務がありますので、そういうときはご家族や、ご本人と連携してやっていくのは当然のことだと思います。

竹内会長

続いて、認知症高齢者等個人賠償責任保険事業についてですが、対象となる方はどのぐらいの人数で、将来的にどのぐらいの規模になることが想定されるのでしょうか。

森山次長兼課長

大体70人ぐらいを対象として想定しています。将来的な規模について、特に推計を出していませんが、高齢化が進むことにより、認知症の高齢者の数は増え、右肩上がりの増加になると見込まれます。

竹内会長

予算が30万円で今年度スタートするということですが、ぜひ取り組みを続けていただければと期待します。

橋爪副会長

認知症高齢者等個人賠償責任保険事業に関しては、令和3年3月日本総研が調査を行っているのでその事業報告書を参考にしてください。また、近所の見守り合いを醸成していく新しいアプリに関する新聞記事がありました。こちらも参考になると思います。

竹内会長

情報提供ありがとうございました。
続きまして、報告事項No.7「令和6年度第1回子ども・子育て分科会開催報告について」、すくすく保育課から説明をお願いします。

前川課長

令和6年度第1回守谷市保健福祉審議会子ども・子育て分科会が、9月17日に開催されました。

出席委員は資料のとおりです。委員改選後初めての分科会ということで、新たに分科会会長の選任を行い、松山委員が会長に選任されました。

議題は、令和7年度から令和11年までの第3期守谷市子ども・子育て支援事業計画案について説明・協議を行いました。

審議経過①から⑤が要点です。資料の2ページ目をご覧ください。

まず資料に訂正があります。一番上の表に、0から5歳の人口に占める割合(要保育率)とあります。この表の左側2行目に「令和6年4月1日人口」と書いてありますが、「令和6年」のところ、「令和5年」に訂正をお願いします。

次に、5ページ目の表4、教育保育量の見込み及び確保方策とあります。この左側設定区分というところで、「第1号、3歳から5歳、保育」とありますが、こちらは「第1号、3歳から5歳、教育」に訂正をお願いします。

松山委員

守谷においても、子どもの数は残念ながら減っていくという傾向は全国的な流れと同じです。

保育所側の立場としては、先ほど「質」という話が障がい分野からもありましたが、保育に関しても量から質へというところが、これからの大きな課題の1つだと思います。

質における、大事な部分はやはり「人」であって、ただ人がいればいいのではなく、どういう保育をしてくれるのかが大切です。

不適切保育や、性的虐待のニュースも増えていて、対策しなければならぬという実態です。

保育所の数としてはこの状態でいけると数字が出ましたので、保育所の整備は基本的には行わないということに賛同しながらこの会議に参加しました。

奥田委員

確かに、保育所の質がこれからの課題と考えます。

石塚委員

メディアでも保育士の不適切な言動とか行動が挙がっていますが、あつてはならないことだと思います。

こども誰でも通園制度というのが、令和8年度から導入されるということですが、それに伴って、保育士確保がいつの世も本当に大変です。保護者にとってはいい制度だと思いますが、保育現場とか、お子さんのことを考えたときに、課題は多く出てくると思います。

奈幡委員

個人的には、義務教育の前段としての教育とか保育について、その現状と課題、今後の方針、それをよく理解することができました。特に守谷市が待機児童をなくすために、認証保育所、保育園との連携も含めて努力しているということがよく認識できました。

一方で、先ほどから質の担保という話題が学校に携わる者としても気になっています。それまでの育ちを尊重しながら、いかに遊びから学びに円滑につなげていくのかという点で、質の担保というのは、もっと広い視野で、円滑なつながりということでも考えていく必要があると思いました。

第3期の計画を見直すときには、学校へのつながりまで含めた事業計画になるといいかと思います。

塩澤委員

例えば延長保育事業など、量の見込みと確保がゼロになっている部分に関しては、確保できるからゼロになっているということですか。

あともう1つ、病児保育が結構確保されているのを見て意外に感じます。

取手医師会では病児保育をやっていますが、確か年間500人以上の利用があったと思いますが、守谷市の人口に比較すると、ここに記載の数

は少なく感じます。何か利用に制限があるのか、またはPRが足りないということなのでしょうか。

前川課長

量の見込みと確保がゼロになっている部分に関しては、確保できるためゼロになっているということで間違いありません。

病児保育については、実績値をカウントしている部分があり、混み合う時期は一時的に受けられない可能性もあります。

ただ、今守谷市には企業主導型で病児・病児病後児をやっている施設がありまして、かなり対応できている状況です。

塩澤委員

守谷は子どもの数も多いので、実際にはもう少しニーズがあるはずで、せっかくそういう施設があつて数字としても確保しているのであれば、もう少しPRしてもいいかと思います。

石塚部長

実際に病児・病後児保育を使っている方は、令和5年度で延べ240人です。このアンケート調査は国の算出方法に基づいて出た数字ですので、実際の数字と、かい離が出てしまったのかもしれませんが。

塩澤委員

資料に記載されている120人ほどの数字では少ないと感じたのですが、240人なら取手との差も含めて理解できます。

竹内会長

病気の季節性がどうしてもあるので、例えば最もピークの時期に溢れることがないように方策というのは何かありますか。

石塚委員

具体的な方策はありませんが、守谷には現在対応施設が複数箇所あります。1箇所いっぱいになるとピーク対応ができませんが、2箇所あればやはり違います。

高コスト事業であることや、ピーク対応等、今後も現状を見ながら考えていきたいと思っています。

竹内会長

事務局でも適切な数字の把握をお願いします。

また分科会の方々には、実績ベースでどうなっているかということのモニタリングもお願いします。

それでは、以上で本日の議事終了とします。

高橋課長補佐

第3回守谷市保健福祉審議会は、令和7年1月22日の予定です。

これもちまして、令和6年度第2回守谷市保健福祉委員会を閉会します。